 本事業は、共同募金の配分を受けて実施します

鳥取県福祉研究学会

第１７回研究発表会

研究発表募集要綱

【学会からのメッセージ】

　何度も試行錯誤を重ね、ようやく生み出される成果があります。少し視点を変えるだけで思いがけない発見をすることもあります。

私たちは、皆さんのこうした努力を応援し、専門性やノウハウを共有して、鳥取県域の福祉社会の発展向上を図りたいと思っています。

　研究発表は、社会福祉に関わる活動、研究等を行っている方が日頃からの成果を発表する場です。また、それは「自らを試し、自らを磨くこと」に他なりません。

　皆さんの意欲的なチャレンジをお待ちしています！！

【募集期間：令和５年８月１日～令和５年１２月１５日】



**１　発表対象者**

鳥取県内に所属・在住する福祉に関する業務に従事している者、福祉に関する調査研究をしている者、その他福祉に関心を持つ団体・個人

**２　募集する発表内容**

口述発表とポスター発表の２種類あります。　※既に職域・職能団体の研究・研修会で発表済みの内容についても対象です。（県内外を問わず）研究及び発表にあたっては、鳥取県福祉研究学会研究倫理要綱を遵守してください。https://www.tottori-wel.or.jp/common/gakkai/

（１）口述発表（奨励賞の該当区分）

分野別の発表を募集します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | 分野 | 研究発表例 |
| 1 | 高齢者福祉（施設系） | 介護、高齢者虐待防止、認知症ケア、地域密着サービス、生きがい対策等 |
| ２ | 高齢者福祉（在宅系） |
| ３ | 障がい児・者福祉 | 生活介護、生活自立訓練、就労支援、社会参加促進等 |
| ４ | 児童福祉 | 児童養護、保育、情緒発達支援、母子・父子家庭支援、児童虐待・ＤＶ防止等 |
| ５ | 地域福祉 | 地域福祉計画、住民福祉活動、福祉教育、ボランティア等 |
| ６ | その他社会福祉領域 | 共生型ホーム、生活保護、成年後見、権利擁護、企業ＣＳＲ、食育等 |

（２）ポスター発表（奨励賞の非該当区分）

　　　　特に分野を分けての募集はしません。

**３　研究発表会開催日**

**令和６年２月２４日（土）１０：２０～１４：４５**（予定）

　　　　　※研究発表(口述発表)は、開催日以降にオンデマンド配信する予定です。

**４　会　　場**

**鳥取看護大学・鳥取短期大学**（倉吉市福庭８５４　電話０８５８-２７-２８００）

**５　口述発表**

**（１）発表方法**

あらかじめ指定された時間内に、発表者が研究成果を口述により発表するものです。

※基本的には会場にて発表していただきますが、オンライン発表を希望される場合は事務局まで御連絡ください。

**≪会場発表≫**

各分科会会場にて指定時間に発表いただきます。

　　　　**≪オンデマンド配信（事前収録）≫**

　　　　　研究発表（口述発表）は、開催日以降オンデマンド配信する予定です。

　　　　　配信期間：2月27日（火）～3月11日（月）（予定）

**（２）発表時間**

□　１題につき２０分間（発表時間：１２分、質疑時間：５分　予備：３分）

**（３）募集数（枠）**

□　分野別発表………　４０題程度　（６分野×６題程度）

**（４）発表のレジュメ、研究・実践成果の詳細レポートの作成について**

**〇 発表のレジュメ（必須）**

　　　　□　発表のレジュメは、「問題提起」「目的」「方法」「成果・課題」の順にまとめ、簡潔に記入して

ください。（※別紙「発表レジュメ・ポスター作成方法」参照）

□　提出されたレジュメは「発表要旨集」として印刷製本し、参加者に配布します。

□　作成データのファイル名は、「研究発表会 レジュメ（氏名）」としてください。

**〇 研究・実践成果の詳細レポート（必須）**

□　発表の承認並びに学会奨励賞等の選考をするため、発表する研究・実践について、その成果をレポートにしてご提出ください。

□　レポートの規格は定めませんが、発表のレジュメに沿い、より詳細に論述してください。

　　　　　□ 学会奨励賞等に該当した場合、提出されたレポートは、ホームページ等により公表します。

　　□　作成データのファイル名は、「研究発表会 詳細レポート（氏名）」としてください。

**〇 口述発表の録画映像（必須）**

□　開催日以降に発表動画のオンデマンド配信を行いますので、発表する研究・実践について動画データにしてご提出ください。

　　□　動画の作成方法につきましては、別紙「口述発表の録画映像の作成について」を参考にして

ください。

　　□　作成データのファイル名は、「研究発表会 発表動画（氏名）」としてください。

**〇パワーポイント（任意）**

□　パワーポイントを使用される場合は、データ及びデータプリントを予め事務局へ提出してください。

　　□　パワーポイントを使用するかどうかは任意ですが、提出された場合は審査の対象になります。

　**※　提出後のレジュメ内容（発表テーマ、要旨を含む）変更は一切受け付けませんのでご注意ください。**

**※　発表のレジュメ、詳細レポート、口述発表の録画映像のうち未提出がある場合、賞の対象となりませんのでご了承ください。**

**※　コンピューターウイルス対策のため、発表会当日に持参されたUSBメモリによるデータの差替えは一切できませんので、予めご了承ください。**

**（５）機材の使用（会場発表者）**

□　次の機材は事務局で準備します。その他の機材に関しましては、事務局にご相談ください。

・パソコン　・プロジェクター　・スクリーン

□　機材の操作は、発表者あるいは共同研究者でお願いします。

□　研究発表会当日の依頼には応じられませんのでご注意ください。

**（６）分科会**

□　発表は分野別に行います。分科会の選別および発表順は、事務局が決定します。

□　分科会は、座長（審査委員）が進行します。

□　会場発表者は自分の発表時間の２０分前（１発表前）には、分科会会場に入ってください。

**６　ポスター発表**

**（１）発表方法**

□　成果を模造紙（ポスター）にまとめ、会場内に掲示する発表方法です。

□　発表者はポスターの横に待機し、参加者との質問応答や討論をします。

□　参加者は、掲示してあるポスターを自由に読み、発表者へ質問や討論をします。このポス

ター発表は、発表時間、質疑時間に拘束されず、発表者と参加者間で自由に討議できます。

※ただし、学会奨励賞等の対象としません。

**（２）発表時間**

□　ポスター掲示時間は１0：２０～１３：２０の間です。（予定）

□　参加者への発表・説明は発表者が適宜行ってください。

**（３）募集数（枠）**

５題程度（会場並びに掲示パネルの都合により、募集数（枠）に達し次第締め切ります）

**（４）ポスターの仕様、記入**

□　仕　　様　１発表につき、市販の模造紙程度の用紙２枚以内とします。

□　記入方法　「問題提起」「方法」「成果・課題」の順にまとめ、簡潔に記入してください。

※「発表レジュメ・ポスター作成方法」参照）

**（５）ポスター提出**

□　学会当日の9時４５分から１０時２０分までに、会場内の所定の位置に掲示してください。

□　発表後のポスターは返却できませんのでご注意ください。

**７　申込み方法**

**（１）共通事項（口述発表及びポスター発表）**

□　発表を希望する人は、「発表参加申込書」に発表方法（口述・ポスターの別）、テーマ等の必要事項を記入のうえ、期日までに事務局へ**郵送及びメールにてお申込みください。**

□　共同研究者がいる場合は、同じく「発表参加申込書」に氏名等を記入してください。

**（２）口述発表の申込み**

□　① 発表参加申込書②発表のレジュメ③研究・実践成果の詳細レポート④発表動画⑤パワーポイント（⑤は提出任意）を揃えてお申込みください。

※② 発表レジュメについては、別紙「発表レジュメ・ポスター作成方法」を参考に作成してください。

**（３）ポスター発表の申込み**

□　ポスター発表を希望する人は、「発表参加申込書」のみで結構です。

**（４）提出物一覧**

 　※募集期間内に全てご提出ください。原則、**郵送及びメール**でお願いします。発表動画については

容量が大きい場合があるのでメールでの提出が難しい場合は、CDなど記憶媒体を使用してお送り

ください。①～④は必須です。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ①参加申込書 | ②発表レジュメ | ③詳細レポート | ④発表動画 | ⑤パワーポイント |
| 書面 | データ | 書面 | データ | 書面 | データ | 書面 | データ | 書面 | データ |
| 口述発表 | **○** | **○** | **○** | **○** | **○** | **○** | **×** | **○** | **○**(任意) | **○**(任意) |
| ポスター発表 | **○** | **○** | （提出不要） |
| 送付方法 | 郵送 | メール | 郵送 | メール | 郵送 | メール |  | ﾒｰﾙ又は郵送 | 郵送 | メール |

**８　発表の決定**

鳥取県福祉研究学会審査委員会で、発表申し込み内容を事前審査し、発表の可否を決定します。

発表承認通知は、申込書に書かれた研究発表者の方の連絡先住所へお送りします。

（※令和6年2月19日（月）までに、発表承認通知が届かない場合は、事務局へご連絡ください。）

発表分野については、学会運営上、申込者と相談のうえ変更をお願いすることがあります。

**９　発表にあたっての留意事項**

**（１）鳥取県福祉研究学会研究倫理要綱の遵守**

研究及び発表にあたっては、鳥取県福祉研究学会研究倫理要綱を遵守してください。

<https://www.tottori-wel.or.jp/common/gakkai/>

特に個人情報・プライバシーの保護については、研究者の責任により確実に対応してください。

**（２）当日の資料配付**

□　発表会当日、参考資料等の配布を希望する場合は、各自で５０部程度印刷のうえ、会場発表者は当日持参してください。事務局での印刷は、対応いたしかねます。また、配布資料がある場合は係員が配布しますので、早めに各分科会の係員に渡してください。

□　ポスター発表の場合は、各自で配布してください。

**（３）発表の辞退、欠席**

□　発表申込み後の辞退や当日の欠席は、特別な事情がある場合を除いて認められません。

□　やむを得ない理由で辞退、欠席した場合、その発表は無効とします。

**10　発表申込み締切り**

**令和5年１２月１5日（金）必着**

　　※締め切り間近に申込みが集中することが予想されます。準備の都合上、お早めにお申込みください。~~。~~

**11　参加費**

発表者（共同研究者）、一般参加者ともに参加費が必要です

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 金　額 | 備　考 |
| 一般参加者・発表参加者　 | １，０００円 | 会場発表者（共同研究者）は当日受付でお支払いください。 |
| 学生・障がい当事者 | ５００円 |

**12　授　賞**

各賞の選考は、全て審査委員会の審査により行い研究発表会当日(令和６年2月２４日)に授賞します

（１）最優秀研究　　　　　■　県知事賞　　賞状及び１０万円を贈呈

（２）各分野の優秀な研究　■　学会奨励賞　賞状及び２万円を贈呈

この県知事賞・学会奨励賞に選ばれた研究は、その内容をホームページ等により公表します。

　（３）審査選考のポイント

　　　　・先駆的な研究である

 　　 ・論旨の明確な研究である

　　　　・実証的な研究である

　　　　・今後も継続して共同で進める研究である

　　　　・関係機関等に対しても影響を与える研究である

　　　　・今後、研究や研究者の成長、期待ができる取り組み

**13　事務局・申込み先**

**鳥取県福祉研究学会事務局**

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会　福祉人材部内　（担当：小林）

　　　　〒６８９－０２０１　鳥取市伏野１７２９－５　県立福祉人材研修センター内

　　　　電　話　０８５７－５９－６３３6 　ＦＡＸ　０８５７－５９－６３４１

　　　　e-mail　gakkai@tottori-wel.or.jp 　URL　https://www.tottori-wel.or.jp/